（六）医療機器修理業の許可の場合

動物用医療機器修理業許可条件変更申出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第79条第１項の規定により動物用医療機器修理業に係る許可の条件の変更を希望します。

記

1　許可年月日及び許可番号
2　修理区分
3　事業所の名称及び所在地
4　条件の変更希望内容
5　当該変更により事業所の構造又は設備に変更を要する場合にあっては、その概要
6　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考

1　記の２には、第136条各号のいずれに該当するかを記載すること。
2　記の４には、許可の条件の内容を変更前（申出時点における許可の条件の内容）及び変更後（希望する許可の条件の内容）に分けて記載すること。
3　申出書は、正副２通を提出すること。

（七）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の医薬品等外国製造業者の認定の場合

動物用医薬品（医薬部外品）医薬品等外国製造業者認定条件変更申出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第79条第１項の規定により動物用医薬品（医薬部外品）医薬品等外国製造業者に係る認定の条件の変更を希望します。

記

1　認定年月日及び認定番号
2　認定の区分
3　製造所の名称及び所在地
4　条件の変更希望内容
5　当該変更により製造所の構造又は設備に変更を要する場合にあっては、その概要
6　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考

1　記の２には、第21条第１項各号又は第２項各号のいずれに該当するかを記載すること。
2　記の４には、認定の条件の内容を変更前（申出時点における許可の条件の内容）及び変更後（希望する認定の条件の内容）に分けて記載すること。
3　申出書は、正副２通を提出すること。

（八）再生医療等製品の再生医療等製品外国製造業者の認定の場合

動物用再生医療等製品再生医療等製品外国製造業者認定条件変更申出書

年　月　日

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第79条第１項の規定により動物用再生医療等製品再生医療等製品外国製造業者に係る認定の条件の変更を希望します。

記

1　認定年月日及び認定番号
2　認定の区分
3　製造所の名称及び所在地
4　条件の変更希望内容
5　当該変更により製造所の構造又は設備に変更を要する場合にあっては、その概要
6　参考事項

（日本工業規格Ａ４）